

第 30 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成 26 年 5 月 14 日 (水) 19:00～:20:20 区民ひろば千早 1 階
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長 (副区長) 西島、宮島 (俊)、岡崎、宮島 (明)、佐々木、坂本 (幹)、二木、 佐々木施設計画課長 (計 12 名) 公園検討部会委員: 5 名 オブザーバー: 常松福祉総務課長、石井土木担当部長 (公園緑地課長事務取扱)、 橋爪保育園課長、關学習・スポーツ課長、野島施設課長 事業者: 社会福祉法人七日会 2 名、社会福祉法人つばさ福祉会 3 名、施設設計者 3 名 特別養護老人ホーム新築工事業者 1 名 公園コンサルタント: 2 名 区議会議員 (傍聴): 村上 (典) 議員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 千川小跡地の活用に関する提言書 (公園整備について) (案) ・資料 1-2 公園整備計画近隣説明会日程案 ・資料 2 せんかわ みんなの家 (都認可保育園) 新築工事説明会 (案) ・第 29 回 (平成 26 年 4 月 11 日) 会議録 (案)

(会長)

第 30 回千川小学校跡地の活用を考える会を開催する。

次第に沿って、まず公園整備に関する区への提言等について事務局のほうから説明をお願いします。

(施設計画課長)

前回お話ししたとおり、公園整備については本会から区へ提言書をお渡し頂き、それに基づいて区から整備計画案をお返ししたい。本日は区へお出し頂く提言書についてご確認頂きたい

<資料の千川小学校跡地の活用に関する提言書 (公園整備について) (案) を説明>

【提言書案の構成】

- 1 千川小学校跡地活用の基本方針
- 2 公園整備計画
 - (1) 平常時の利用方法
 - (2) 整備計画 (平常時)
 - (3) 整備計画 (災害時)
- 3 施設の運営管理

今後の日程であるが、区長提言を頂いた後に、本会に公園整備計画案をお示し、その後、地域への整備計画説明会を行うことを考えている。説明会の後、公園の実施設計に入り、今年度後半に公園工事を行い、他の施設とあわせて平成 27 年 4 月に開園

する予定である。

地域への説明会であるが、公園の整備計画と保育園の工事説明を同時に行う方法と別々に行う方法が考えられる。本日はどちらの方法で行うかについてもご検討頂きたい。

(副区長)

公園の整備計画の詳細については、区から整備計画案として、提言を受けてお示しする。それを踏まえ、お出し頂く提言は整備の大まかな方向性を示したものとなっている。

提言に示されている基本方針や運営管理に関しては、今後、区でも施設の条例上の位置付けを検討する中で活かしていきたいと考えている。

(会長)

どうもありがとうございました。みなさんに初めて提言書の案をお示ししたわけだが、内容については今まで本会で議論をしたことが網羅されていると思う。提言案に関してご意見を伺いたい。

(委員H)

文言であるが1ページ目の跡地のイベントの「カラオケ」については、「のど自慢」と称している。

(会長)

「のど自慢」に統一する。

(副区長)

正式にこれを頂いて内部で意思決定をする作業に入る。代表の方で早めにお渡し頂くようお願いしたい。

(公園緑地部会委員)

3ページ目のひろば舗装についてだが、テニスコート等のラインを引く引かないの話があったがこれはまだこの後の問題ですか。

(副区長)

区が整備計画案作成し、その中でお示しする。

(会長)

舗装については土系でやりたいということでは一致している。

(委員H)

3ページ目の公園の植栽のところだが、将来的にきれいに育つよう話していた。そのあたりを入れて頂きたい。

(施設計画課長)

将来を見据えた整備というような表現の文言で修正させて頂く。

(会長)

将来を見据えた植栽を考えてくださいといった表現でお願いします。

(副会長B)

提言の内容はこれでよい。今の点に関しては、将来を見据えて近隣の方々に親しまれる植物の配置をとった表現でよいのではないか。

(会長)

ご意見頂いた点を修正し、区長へ提言したい。保育園新築工事説明会と、公園整備計画説明会は同日に行うこととする。

(施設計画課長)

＜提言の日程について調整し、5月26日に行うことを決定＞

お見えになる方について後程ご連絡頂きたい。ありがとうございます。

(副会長A)

提言について、その内容で良いか決を採りたい。

＜挙手により賛成多数を確認＞

(会長)

次に保育園の新築工事説明会の案件に移る。

(法人：つばさ福祉会)

保育園の近隣への工事説明会で説明する内容について、あらかじめ本会でお示しさせて頂く。

先程、保育園の工事説明会と公園の整備計画説明会を同日に行うことを決めて頂いた。公園の説明会とあわせた開催案内を近隣に配布し、特養の説明会と同様に、千川駅や地域の掲示版にポスターを貼り周知を図る。案内の文面が決まりましたら、本会の役員の方にお伝えする。

＜新築工事説明会の説明の内容について説明＞

工事業者については今後の選定となる。工期予定であるが、7月1日に着工し平成27年2月15日に竣工する予定である。本工事の施工要領については、特養ホームの工事の要領を踏襲している。工事業者の入札にあたって、本要領の確約を条件としている。

＜保育園の配置図、平面図、日影図についてプロジェクターにより説明＞

説明会は6月21日か22日のどちらかに千川区民集会室で開催したい。案内の配付等は5月19日の週に行いたい。

6月16日に工事業者の入札を行い、翌日の法人の理事会で事業者を決定する。決定後に周辺町会の町会長宅へご挨拶に伺う。

以上ですがご意見ご指摘等がございましたらよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(副会長A)

最低入札の方法で、1回で事業者が決まるのか。

(法人：つばさ福祉会)

入札予定価格を示す。最低制限価格も設ける。予定価格を示しているのので、業者は入札しやすいと考えている。今日入札の参加の締め切りであったが、複数社に手を挙げて頂いている。

(副会長A)

特養ホームの工事業者とも十分連携を図ってほしい。

(副会長B)

特養ホームの工事業者と違う業者が落札した場合、別の工事事務所を設けなければならないのか。

(法人：つばさ福祉会)

特養ホームにおいても、公金を補助金として受けているため、工事事務所を共用できるかについては、区との協議が必要になる。

(副会長B)

説明会には、保育園の保護者が期待して来られると思う。パーツのような園のイメージ図があれば見せて頂いたほうがよい。

(法人：つばさ福祉会)

わかりました。パーツのほうを準備してまいります。

(委員O)

保育園と特養との地境は塀で囲ってしまうのか。

(法人：つばさ福祉会)

説明の図面上の線は敷地境界線です。特養ホームのロータリー側には基本的にはフェンスは設けない。ロータリーに向かって開放する。

(委員O)

保育園に車でみえる方はロータリーを使えるのか。

(法人：つばさ福祉会)

基本的によほどの事情がない限り、車での送迎は禁止とさせて頂いている。例えばケガをした、または病気で病院まで搬送するような時は、特養ホームさんにお断りを申し上げたうえで、ロータリーに車をつけさせて頂くということはやろうと思っている。

(委員O)

イベントの時に公園から旧体育館のほうに抜ける通路は確保されるという説明を受けたと思うが、それは守られているか。

(法人：つばさ福祉会)

保育園の敷地と特養の建物との間がどのような形になるかはまだ検討中だが、イベントの時に出入りして頂けるような形を検討している。

(委員O)

車が通れるような幅はあるか。

(土木担当部長)

自動車を入れるとなるとそれなりの高さを取らなければならない。台車等は通行できる。トラック等の出入りが必要な場合は、旧校門のほうをお使い頂く。こちらのほうの行き来については、2m以上とれる様な形にする。

(法人：つばさ福祉会)

今頂きました条件等を含めて再度内容を詰め、落札業者が決まりましたら、地域の町会長のところにお伺いし、工事内容をご説明した上で説明会当日を迎えたいと思っている。なにとぞよろしくお願いいたします。

<一同、拍手で了承、地域説明会の日程について調整>

(施設計画課長)

説明会は22日(日)の午後2時からの開催とさせて頂きたい。公園の整備計画の説明会も同時に行わせて頂く。

(会長)

ご説明ありがとうございました。

前回、旧体育館の活用について、旧学区の町会に要望を募ることになった。各町会長あてに、今月末までに要望を提出頂くよう文書を出している。その旨、ご報告する。

(委員J)

千早フラワー公園に桜の苗があるが支柱を立ててほしい。苗が風で折れてしまうともったいない。20本位ある。雑草も茂っている。どなたが管理しているのか。

(土木担当部長)

基本的には区の公園管理事務所で行う。但し、雑草をあまり取ると、乾燥しすぎるということもある。

(委員J)

跡地のひろばの桜の大木に孫生え（ひこばえ）がなっている。調べたところ、孫生えは取って薬品を塗った方がよいと書いてあった。もう少し手入れをして頂きたい。

(土木担当部長)

区の公園の所管において行う。

(委員J)

よろしく願います。

(副会長B)

跡地は地域のランドマークとなる。区は委託した剪定業者に可能な限りご指導頂きたい。

(委員Q)

特養ホームの工事業者にお聞きするが、現場にある大きいクレーンについて、地震の際に作業を中断する基準は決まっているのか。

(特養新築工事業者)

震度5以上の地震が発生した場合には、重機のメーカーを呼んで足回りの確認を行う。先日の地震の際は、私が現場を確認した。その他、風速が平均10m超えた場合や既定の雨量を超えた場合は、それに応じた対応をとる。

(委員Q)

強風の際にクレーンが揺れているので不安に思う。

(特養新築工事業者)

おっしゃるとおり、あのクレーンは風に対して素直に動く。それが逆に安全となっている。近隣敷地に頭が振られないように、1/3のところをワイヤーで釣っている。

(副会長B)

18日に地下鉄の工事の地元の見学会がある。工事が危険でない状況になった時に工事見学会を開かれれば、地域の理解も深まるのでないか。

<次回の日程の調整>

(会長)

本日はこれにて終了する。ありがとうございました。